

平成26年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部訂正（H27.3.27現在）

【基本・注加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・注加算項目			加算識別	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称					
9	C139	CA015	301001970	歯科診療特別対応加算（再診）	02		廃止		訂正（留意事項通知に基づき、電話等による再診を行った場合については、当該加算を算定することはできないため）
5	C139	CA045	301019370	明細書発行体制等加算	03	加算識別	03	02	訂正（歯科診療特別対応加算（再診）をグループ番号C139から廃止するため）